物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	三重県
地方公共団体名	鳥羽市
都道府県・市町村コード（5桁）	24211
担当部局課名	企画財政課
担当者氏名	斎藤猛
電話番号	0599-25-1101
メールアドレス	hikakukei@city.toba.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	175,000
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	5,413
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	116,900
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	3,100
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①		-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②		120,344
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③		4,298
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④		-
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤		-
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥		-
国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年11月通知分）		58,548
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	120,344
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	30,086
	小計　交付限度額②	150,430
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	4,298
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	1,075
	小計　交付限度額③	5,373
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		134,310
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		8,707
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和●年●月●日通知分）		-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①		-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②		30,086
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③		1,075
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④		116,900
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤		3,100
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥		-
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①		-
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②		150,430
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③		5,373
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④		116,900
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤		3,100
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥		-
配分予定額計		275,803
	自動計算分	58,548
	手動入力分	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分　（交付限度額①を上限とする）		58,548
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）		-
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）		-
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）		17,410
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）		5,607
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		
交付限度額計		357,368

移替先	総務省

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象が経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	B 2 国のR5補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	B 3 国のR5予備費 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費 （交付限度額⑥） （給付支援サービス分）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をふまえそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	300,413	300,413	-	175,000	5,413	116,900	3,100	-	-												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援 （低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	低所得世帯等支援給付金(追加分)の支給【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		180,413	180,413	-	175,000	5,413	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　　R5年度分の住民税非課税世帯　2500世帯×70千円 事務費　　5413千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯　（2500世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	住民税均等割のみ課税世帯への支援 （一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	均等割課税世帯支援給付金の支給【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		104,388	104,388	-	-	-	101,900	2,488	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　1019世帯×100千円 事務費　　2488千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　（1019世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	こども加算 （一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯等支援給付金・均等割課税世帯支援給付金の支給(子ども加算【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		15,612	15,612	-	-	-	15,000	612	-	-	①物価高が続く中で子どもがいる低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②子どもがいる低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　　R5年度非課税世帯・均等割のみ課税世帯の子ども300人×50千円 事務費　　612千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出］ ④平成17年4月2日以降生まれの子どもがいるR5年度非課税世帯・均等割のみ課税世帯（子ども：300人）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援 （一体給付）	4											－	－	－	－	－			－													
	調整給付 （一体給付）	5											－	－	－	－	－			－													
	給付支援サービス （一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費 （家計急変への横出し等・補正）	7											－	－				－	－	－	－												
	一体給付に係る本体分の事業費 （上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費 （上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－													
		10											－	－																			
		11											－	－																			
		12											－	－																			
		13											－	－																			
		14											－	－																			
		15											－	－																			
		16											－	－																			